

大学体育教員に求められる役割

九州大学 杉山佳生

行政が大学に期待する役割

福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 田代浩之

福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課 上野貴裕

キーワード：専門的支援, 人的資源の活用, 教員の負担軽減策, 包括的地域活性化, 部活動改革の取組, ガイドライン

大学体育教員に求められる役割

部活動の地域移行に関して、大学あるいは大学教員が果たしうる役割は多々考えられるが、本シンポジウムでは、「地域指導者への専門的支援」、「大学の人的資源の活用」、「学校教員の負担軽減につながるシステムの構築」、「包括的地域活性化の実現」の4つの観点から、説明および提言を行った。以下に、その概要をお示しする。

1. 地域指導者への専門的支援

当然のことながら、大学あるいは大学教員には、地域の指導者に、指導法にかかる専門的な情報を提供することが期待される。その際、地域や指導者の状況・事情等に応じて、適切な情報を精選して提供することが重要である。

また、地域指導者に対する「研修」の実施を検討する必要もある。特に、近年のスポーツ・インテグリティにかかる社会的要請を踏まえて、指導法にかかる研修だけでなく、ハラスメント研修やコンプライアンス研修を行うことが求められるだろう。

一方で、ハラスメント等に対する地域指導者の問題意識が必ずしも高くなく、このような研修への参加意欲が十分でないということも考えられる。大学教員は、専門家として、指導法以外の研修会への参加動機づけを高めるための方策を検討すべきである。

さらに、研修で育むべき能力・技能にかかる評価基準等が、大学関係者と学校関係者とで一致していることが必要であることから、大学教員と学校関係者の間での十分な意見交換が期待される。

2. 大学の人的資源の活用

地域指導者として有能な大学生を紹介あるいは派遣することも、大学の役割といえる。その対象として、運動部に所属している学生だけでなく、教育学を専攻している学生や、学内ボランティア団体に所属している学生をも含めるべきである。

課題としては、雇用制度上の問題が挙げられる。「特定の個人を一定期間雇用する」という契約形態が基本となっている一方で、特定の大学生を連続的・長期的に派遣することは難しい。大学生が参加しやすい短期的な雇用、あるいは、複数人が交代で参加できるような雇用形態の導入が望まれる。

また、業務が「運動部の指導」ということで、体育・スポーツを専門としない学生が協力を躊躇するのではという懸念がある。しかし、学校部活動の主目的が「人間教育」であることから、教育に関心を持つ多様な大学生の参画が望まれ、このような学生に協力を求めるための工夫も必要である。

3. 学校教員の負担軽減につながるシステムの構築

部活動の地域移行は、一つの「教育システム」として稼働することが望まれる。そのためには、多様な専門家（心理学、教育方法学、教育経営学、教育行政学、地域行政学、等々）との連携が必要である。このことから、大学内でも、専門領域を超えた教員ネットワークを充実させることが求められる。

また、部活動の地域移行の重要な目的の一つである「学校教員の業務軽減策」も忘れてはいけない。学校経営学等の専門家を交えて、学校教員の新たな負担増

とならないよう、部活動指導者の効率的・効果的な管理・運営方法を提案していくことが期待される。

さらに、部活動参加者が人として成長していけるような組織・体制づくりのために、適切な教育・指導理念の導入も検討すべきである。

4. 包括的地域活性化の実現

学校と地域を結びつける部活動地域移行は、地域全体の活性化の大変よい機会であり、また、そうすべきである。大学や大学教員は、学校運動部活動やスポーツ業界にとどまることなく、地域や社会が一体となって活性化するような運動・スポーツ活動の実践、あるいは、地域と学校が有機的につながるような体制づくりを先導することも検討すべきである。さらに、運動部活動、文化部活動、健康支援活動といった課外活動を相互に連携させて、学校と地域をつなげるための基盤とすることも期待される。

行政が大学に期待する役割

行政サイドからは、田代浩之氏と上野貴裕氏より、以下にお示しするような福岡県の取組や状況等が紹介され、大学からの支援の必要性が訴えられた。

1. 部活動改革に向けたこれまでの取組

- ・「福岡県部活動改革協議会」の設置
- ・「福岡県部活動改革セミナー」の開催
- ・関係課・団体（体育スポーツ健康課、スポーツ振興課、県スポーツ協会、等）との連携
- ・「担当者会」の設置

2. 「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」の作成（以下は、目次）

- 1 地域クラブ活動の構築に向けた県の方針
- 2 福岡県の中学校の現状
- 3 各内容に応じたガイドライン
 - I 新たなスポーツ・文化芸術環境の構築
 - II 適切な運営の在り方
 - III 指導者の質の保障・量の確保
 - IV 大会・コンクールの在り方
- 4 地域移行に向けて
 - I 市町村における地域移行に向けた手順
 - II 地域移行モデル

3. 進捗状況および今後の取組

- ・県域58市町村への進捗状況調査
協議会の設置／意識調査の実施／運営団体・実施主体の確保／教員の兼職兼業
- ・地域移行に関する主な課題
指導者の確保／コーディネーターの確保／予算の確保／トラブルや事故に対する対応／近隣自治体との調整／兼職兼業の具体的な対応／今後の大会の在り方／生徒の移動手段に係る体制整備／運営方法の具体化／運営団体・実施主体の確保／保護者の経済的負担への対応
- ・令和6年度の改革の方向性
部活動指導員の配置の拡充および地域連携の推進／モデル事業の実施およびコーディネーターの配置／大学を実施主体・運営団体とした地域移行の在り方の検討／部活動の休養日の設置および代替措置としての地域クラブ活動／少人数部活動の合同部活動化／近隣地域と連携した地域移行の在り方の模索
- ・協議会・セミナーの継続、実証事業の拡大
- ・市町村への補助事業の実施
- ・福岡県スポーツリーダーバンクの充実
- ・各市町村の協議会との連携

（文責：九州大学 杉山佳生）